千鳥自主防災会規約

（名称）

第１条　この会は、「千鳥自主防災会」（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第２条　本会は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

（活動の拠点）

第３条　本会の活動拠点は、平成２６年度は北犬山公会堂とする
平成２７度からは仮称「千鳥防災交流の家」とする

（事業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）防災等に関する知識の普及に関すること。
（２）地震に対する災害予防に関すること。
（３）地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導、応急対策に関すること。
（４）防災訓練の実施に関すること。
（５）防災資機材等の備蓄に関すること。
（６）その他本会の目的を達成するために必要な事項。

（会員）

第５条　本会は南柴田・北犬山両町内の世帯をもって構成する。

（役員）

第６条　本会に次の役員を置く。

（１）防災会長　　１人（両町内会顧問１年目）
（２）防災副会長　　１人（両町内会顧問１年目）
（３）防災正副部長　　１０人（両町内会顧問２・３・４・５・６年目）
（４）防災部員　　若干人（両町内各班長）
（５）参与部員　　若干人（組織図内各種団体）
（６）防災事務局　　若干人（現役両町内正副会長、防災ボランティア緑陽コミ事務局員、）

２　役員は、会員の互選による
３　役員の任期は、１年とする。ただし再任することができる。
但し、再任する場合は防災会の総会の承認が必要である。

（役員の任務）

第７条　会長は、本会を代表し、会務を統括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

２　副会長は、会長を補佐し会長に事故のあるときはその職務を代行する。

３　防災正副会長は、防災事務局及び会計を統括する。

４　防災正副部長、防災事務局は、幹事会の構成員となり、会務の運営に当たる。

（会議）

第８条　本会は、総会及び幹事会を置く。

（防災会総会）

第９条　総会は、全会員をもって構成する。

２　総会は、毎年１回開催する。但し特に必要がある場合は臨時に開催することができる.

３　総会は、会長が召集する

４　総会は、次の事項を審査する。

（１）規約の改正に関すること。

（２）防災計画の作成及び改正に関すること。

（３）事業計画に関すること。

（４）予算及び決算に関すること。

（５）その他、総会が特に必要と認めたこと。

５　総会は、その付議事項の一部を幹事会に委任することができる。

（幹事会）

第１０条　幹事会は、防災正副会長、防災正副部長、防災事務局によって構成する。

２　幹事会は、次の事項を審議し、実施する。

（１）総会に提出すべきこと。

（２）総会に委任されたこと。

（３）その他幹事会が特に必要と認めたこと。

（防災計画）

第１１条　本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

２　防災計画は、次の事項について定める

（１）地震等の発生時における防災組織の構成及び任務分担に関すること。

（２）防災知識の普及に関すること。

（３）防災訓練の実施に関すること。

（４）地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導に関すること。

（５）その他必要な事項。

（経費）

第１２条　本会の運営に要する費用は、南柴田、北犬山両町内会からの助成金、及びその他の収入を持ってこれに充てる。

（会計年度）

第１３条　会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

（会計監査）

第 １４条　会計監査は、毎年南柴田、北犬山両町内現役会長が行なう。但し必要がある場合は、臨時にこれを行うことが出来る。

２　監査役は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

（附則）

１、この規約は、平成 26 年度４月　１日から実施する。
平成 25 年度末の、両町内総会に於いて、この規約が承認後成立する。

２、但し、準備期間として、平成２５年 9 月 1 日から、３月３１日までは、規約に添った活動を進める、各活動の不備が生じた場合は、規約の修正等を行う。

３、参与に該当する役員（子ども会、民生委員、保護司、消防団、市職員等各種団体）は、「千鳥自主防災会」の役員として、関係活動の必要に応じお願いする。

（附記）

１　現在、町内会に組織化されている防災会は、この「千鳥自主防災会」が代行し、「緑陽コミュ二ティ自主防災訓練」に参加する。

２、但し、参与に該当する役員は、「緑陽コミュ二ティ自主防災訓練」の参加は自由とする。